

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営方針に掲げている「地域社会とともに持続的に発展」することを目指し、これまで様々な事業を推進してまいりました。お客様や株主・投資家、地域社会、従業員、取引先をはじめとする様々なマルチステークホルダーとの適切な協働によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会と当社グループの持続的発展の実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人材は重要な資産であり、長期経営ビジョンにおける「挑戦と協創で進化させる社会と沿線」の実現に向けた推進役であると考えております。人的資本の強化を重要課題と掲げ、従業員への持続的な還元を目指しております。

具体的には、持続的な成長に寄与する人材育成を目的に教育訓練等を実施してまいります。また、多様な人材の獲得や人材定着を目的とし、賃金の引上げを実施していくほか、従業員一人ひとりが個人の属性やライフステージにかかわらず、能力発揮できる環境を整備していきます。さらに、従業員が心身ともに健康で生き生きと働くことが企業の生産性向上に繋がるという考えのもと、健康経営施策についても積極的に推進していくなど、様々な施策により従業員のエンゲージメント向上と生産性向上の両立を図り、ステークホルダーに提供される付加価値の最大化を図るべく、取り組んでまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて初任給の引上げや持続性ある賃金体系の整備などを実施するとともに、教育訓練等について階層別研修、公募型研修、自己啓発教育に加え、主体性を促す教育研修の実施や意識改革・啓蒙啓発教育を強化してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/28388-08-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以 上

2025 年 1 月 27 日

東武鉄道株式会社

取締役社長 都筑 豊